

令和5年10月10日

各部室かい長様

財政部長 柴田健治

令和6年度予算編成方針について

1 国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2023」によると、我が国は、「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きが現れており、こうした動きを受け、新しい資本主義の実現に向けた取組をさらに加速させていくため、人への投資、構造的賃上げと労働市場改革、こども・子育て政策の抜本的な強化、スタートアップの育成や国内投資などを進めることにより、「賃金と物価の好循環」「成長と分配の好循環」の実現を目指していくとされています。このほか、当面の経済財政運営については、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応する一方、コロナ禍を脱し、歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組むとされています。

また、本基本方針等を踏まえた、総務省の令和6年度概算要求においては、地方の歳出水準について、「一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」するものの、「経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する」とされており、引き続き今後の動向を注視していく必要があります。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況は、令和4年度決算では、令和3年度決算に続き実質単年度収支が黒字となり、今後の不測の事態への備えや財政需要に必要な財源を財政調整基金へ更に積み増すことができました。これは、特別交付税の増や国庫支出金等の超過交付金などによる要因が大きかったことに留意する必要がありますが、決算において財政調整基金からの繰入を行わないことを目指し、各部各課において事業の厳選や財源の確保に継続して取り組み、当初予算編成時から繰入額の縮減に努めてきた成果でもあります。

一方、自治体の財政力の強弱を測る指標である財政力指数は、令和4年度では0.470(3か年平均)で、標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源の5割

以上を普通交付税に依存する状況にあることや、経常収支比率は92.5%と、90%を超える高い状況が続いており、政策的な事業の実施に使うことのできる財源が少なく、依然として硬直した財政構造となっています。

令和6年度の本市財政においては、令和5年度と比べ、歳入では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことにより、地方創生臨時交付金のような特例的な財政支援が行われることを前提とせず、事業執行に必要となる財源確保について見通しを立てる必要があるほか、市税収入の積算に当たっては、令和5年度決算見込の精査や、今後国から示される税制改正等の影響に留意する必要があります。

また、歳出では、燃料・光熱費、労務費、建設資材などの高騰が続いており、必要な事業費の増が見込まれることに加えて、定年延長により令和5年度に支出がなかった定年職員の退職手当や人事院勧告のプラス改定による人件費の増が見込まれることなどにより、現時点においては、令和5年度よりも多額の収支不足が生じる見込みであります。

さらに、令和7年度以降においても、社会保障関係経費や、物価高の影響による事業費の増加傾向が見込まれることや、多額の財源を必要とする公共施設の更新などの予定もあり、それらを計画的に実施していく上では、これまで積み立ててきた財政調整基金の繰入を増やして対応することから、厳しい財政運営が見込まれます。したがって、「歳入に見合った歳出で予算編成を行う」という収支均衡をこれまで以上に意識しながら、収支改善に向けた取組を継続し財源を捻出することにより、行政サービスを低下させることなく、将来にわたり安定的に提供できる財政構造の確立を図らなければなりません。

3 予算編成の基本方針

このような財政状況においても、本市の最重要課題である人口減少問題や、近年の社会情勢や気候変動に伴う新たな行政需要について、着実に解決へと導く施策を進めるためには、本市の行政課題・財政状況を職員一人一人が深く認識し、全ての事務事業について、その必要性を検証し、コスト意識を持って施策の優先順位を洗い直すとともに、創意工夫と柔軟な発想により積極的な事業の合理化・効率化を進めなければなりません。特に、人口対策、DX、ゼロカーボン、暑さ対策の推進に当たっては、予算の重点的な配分の視点を持ちながら、事業効果を素早く市民に届けることを意識し、必要となる施策を適切なタイミングで実施するよう、以下の点を基本方針として予算編成に取り組むこととします。

- ① 「第7次小樽市総合計画」に掲げる本市の将来都市像である「自然と人が紡ぐ 笑顔あふれるまち 小樽」の実現を目指すため、まちづくり6つのテーマや、「小樽市過疎地域持続的発展市町村計画」などの各計画との整合性に留意し、事業の構築を行うこと。
- ② デジタル化の推進及びICT活用による行政業務の効率化や市民サービスの向上及び職員の働き方改革の推進に向けて、AIやRPAなどの新たなツールを積極的に活用する取組について費用対効果等を踏まえ検討すること。
- ③ 小樽市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けて、公共施設等の整備に当たり、温室効果ガス排出量削減に配慮したエネルギー効率の高い機器の導入や二酸化炭素を発生させない再生可能エネルギーの活用など、費用対効果の最大化が図られるよう検討を進めること。また、検討に当たり、国及び北海道の補助制度や補正予算の動向を注視し、財源確保に万全を期すこと。
- ④ 世界的な気候変動により、今夏の異常な暑さが今後も続くことを見据え、公共施設等の暑さ対策について、費用対効果の最大化が図られるよう検討を進めること。また、検討に当たり、国及び北海道の補助制度や補正予算の動向を注視し、財源確保に万全を期すこと。
- ⑤ 各部長はマネジメント能力を発揮し、事業目的や成果目標に合わせてより良い方向性を検討し、目的が達成された事業や民間で対応可能な事業については、関係団体や関係者等と精力的に協議を行うなどにより、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。特に、事業開始後、長年経過している事業、費用対効果の低い事業については、行政関与の必要性や、緊急性を踏まえ、重点的に徹底した見直しを行うこと。なお、原則として新規事業の創設や既存事業の拡充に必要な財源については、事業の新陳代謝により捻出すること。
- ⑥ 新規・既存拡充事業については、次に示した項目を踏まえ要求すること。
 - ア 新規事業は、事業の公益性はもとより、その必要性、緊急性などを十分に検討するとともに、事業の終期あるいは事業の存廃を判断する時期を設定し、後年度の負担を明らかにした上で要求すること。
 - イ 既存事業の拡充は、これまでの成果を検証するとともに、拡充によって得られる費用対効果を示し要求すること。

- ⑦ 新規・拡充・継続事業にかかわらず、経費の積算については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模や単価等の積算根拠を十分に精査し、所要額を適切に見積もること。
- ⑧ 国・道支出金については、国・道の予算編成や補助制度の動向を把握し、新設の補助はもとより、補助制度の変更に的確に対応し、補助対象となるものは必ず活用すること。ただし、補助事業であることを理由に安易に事業選択を行うことで、結果として多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬよう、十分留意すること。
- ⑨ 令和6年度予算要求に当たっては、「別途通知」する予算要求基準枠の範囲内となるよう各部において調整の上、要求すること。
ただし、最重要課題である人口対策をはじめ、自治体 DX、ゼロカーボン、暑さ対策に関連する新規事業の要求については、基準枠の対象外とする。